

新規収載項目のご案内

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、「保医発0630 第2号」厚生労働省保険局医療課長通知により、下記検査項目につきまして、検査実施料が新設されましたので、ご案内申し上げます。

謹白

記

■検査実施料が新設された検査項目

「保医発0630 第2号」 適用日 令和2年7月1日

検査項目名	実施料	判断料	診療報酬点数表区分	備考
抗リン脂質抗体検査 (抗カルジオリピン IgG/IgM抗体、及び 抗β2グリコプロテイン I IgG/IgM抗体の 測定)	696点 (232点× 3回分)	免疫学的 検査 144点	「D014」 自己抗体検査 の27	抗リン脂質抗体検査（抗カルジオリピン IgG/IgM抗体、及び抗β2グリコプロテイン I IgG/IgM抗体の測定）は、「27」を準用 して算定する。 ア 抗リン脂質抗体症候群の診断を目的と して、CLIA法を用いた免疫学的検査で 抗カルジオリピン抗体及び抗β2グリコ プロテイン I 抗体の測定を行った場合 に、「27」抗カルジオリピン抗体の所定 点数の3回分を合算した点数を準用して 一連の治療につき2回に限り算定する。 イ 「25」の抗カルジオリピンβ2グリコプ ロテイン I 複合体抗体、「27」の抗カ ルジオリピン抗体、及び(28)の検査の いずれか2つ以上を併せて実施した場 合は、主たるもののみ算定する。

※ 現時点では、検査を受託することはできません。

* 裏面にも案内がございますので、ご覧ください。

■検査方法が追加された検査項目

「保医発0630 第2号」

適用日 令和2年7月1日

検査項目名	実施料	判断料	診療報酬点数表区分	備考
オートタキシン 〔化学発光酵素免疫 測定法〕	194点	生化学的 検査（Ⅰ） 144点	「D007」 血液化学検査 の46	ア「46」のオートタキシンは、サンドイッチ法を用いた蛍光酵素免疫測定法 又は化学発光酵素免疫測定法 により、慢性肝炎又は肝硬変の患者（疑われる患者を含む。）に対して、肝臓の線維化進展の診断補助を目的に実施した場合に算定する。 イ 本検査と「37」のプロコラーゲン-Ⅲ-ペプチド（P-Ⅲ-P）、「36」のⅣ型コラーゲン、「39」のⅣ型コラーゲン・7S、「43」のヒアルロン酸又は「46」のMac-2結合蛋白糖鎖修飾異性体を併せて実施した場合は、主たるもののみ算定する。
HCV核酸定量 〔TMA法と核酸ハイ ブリダイゼーション法 を組み合わせた方法〕	437点	微生物学的検査 150点	「D023」 微生物核酸同定・ 定量検査の13	ア「13」のHCV核酸定量は、分岐DNAプローブ法、PCR法又は TMA法と核酸ハイブリダイゼーション法を組み合わせた方法 により、急性C型肝炎の診断、C型肝炎の治療法の選択及び治療経過の観察に用いた場合にのみ算定できる。 イ 治療経過の観察の場合において、「13」のHCV核酸定量及び「9」のHCV核酸検出を併せて実施した場合は、主たるもののみ算定する。

※ 下線部が追加されました。